

仕様書

I. 件名

「再生可能エネルギー熱」分野の PR 動画に係る制作業務

II. 業務の目的

我が国の最終エネルギー消費量に占める家庭部門と業務部門の割合は 3 割を超えており、このうち熱需要が約半分を占めていることから、温室効果ガス排出削減のためには、熱利用の低炭素化・脱炭素化を進めることが重要である。

「第 6 次エネルギー基本計画」では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー熱の効果的な活用が重要であり、また、地域の特性を活かした太陽熱、地中熱、バイオマス熱、雪氷熱、温泉熱、海水熱、河川熱、下水熱等の再生可能エネルギー熱の効果的な活用も重要であることが述べられている。

しかしながら、過去の調査事業においても再生可能エネルギー熱の普及が進まない理由の 1 つとして認知度の低さが挙げられている。今後の再生可能エネルギー熱普及に向け、コスト低減と並行して認知度の向上に努める必要があるため、一般の方にも広くその存在を周知することを目的に PR 動画を制作する。

III. 動画制作対象

受注者が制作する対象は以下のとおり。

「再生可能エネルギー熱」の 6 分類（①太陽熱、②地中熱、③雪氷熱、④温泉熱、⑤バイオマス熱、⑥下水・河川・海水熱）の紹介及び活用例と特徴についてのアニメーション動画とする。

IV. 提供物

発注者からの提供物は以下のとおり。提供日については、契約締結後、発注者と調整すること。

1. 技術資料

再生可能エネルギー熱の説明に必要なキーワード、技術用語等を示した日本語資料を PowerPoint 形式で提供する。

2. 技術説明文

再生可能エネルギー熱を説明する文章をテキスト形式で提供する。

3. オープニングロゴアニメーション及び制作著作クレジット

動画の冒頭に挿入するオープニングロゴアニメーション及び動画の末尾に挿入する制作著作クレジットの動画を提供する。

V. 業務概要

受注者が行う業務の概要は以下のとおり。

1. スケジュールの作成、進捗管理等
2. 人員等の配置
3. 動画の編集及び制作
4. その他付帯業務

VI. 業務の詳細

受注者が実施する業務の詳細は以下のとおり。

1. スケジュールの作成、進捗管理等

受注者は、以下のとおりスケジュールの作成、進捗管理等を行うこと。

- (1) 契約締結後速やかに発注者とキックオフミーティングを実施すること。キックオフミーティングでは、動画制作状況及び業務進捗状況が可視化可能な形式のスケジュール案を作成のうえ、発注者へ提出し、発注者の了承を得ること。
- (2) スケジュールの内容に即した進捗管理を随時行うこと。
- (3) スケジュールは、業務進捗状況に応じて随時更新するとともに、2 週間に 1 回程度、発注者に更新したスケジュールの報告等を行うこと。
- (4) スケジュールに変更が生じる場合は、変更理由と対応策を発注者に報告し、発注者の了承を得ること。

2. 人員等の配置

受注者は、以下のとおり人員を配置すること。人員の選定及び人数の確定にあたっては発注者の了承を得ること。

(1) 統括責任者

本業務に係る全てを管理監督する統括責任者を 1 名配置すること。統括責任者は、1. の業務進捗状況を把握したうえで、ディレクター、映像エディター、専門ライター等の制作担当実務者に発注者の意図を明確に伝えて指示することができる者とする。

(2) ディレクター

全ての動画制作業務に対して発注者との調整を行うディレクターを 1 名以上配置すること。ディレクターは、発注者の意図を汲んだうえで最適な動画表現を選定し、映像エディター等に指示を行い、業務進捗管理を行うこと。

(3) 映像エディター

動画編集・データ処理等を行う映像エディターを 1 名以上配置すること。映像エディターは、制作された動画素材及び発注者から提供された技術資料を企画や構成に沿って放映枠の長さに編集し、テロップや CG などの動画処理、音声処理を効果的に行える実績を有しており、発注者の業務内容及び本動画制作の目的を十分理解している者であること。

(4) 専門ライター

企画、ナレーション原稿の作成を行う専門ライターを1名以上配置すること。専門ライターは、動画制作対象となる「再生可能エネルギー熱」の技術分野に関する知見を有し、発注者の業務内容及び本動画制作の目的を十分理解している者とする。

(5) ナレーター

ナレーターを1名以上配置すること。ナレーターはナレーション業務経験者であること。

3. 動画の編集及び制作

受注者は、以下のとおり動画を編集及び制作すること。

(1) 企画及び構成立案

受注者は契約締結後速やかに発注者と協議のうえ、以下を反映した企画及び構成立案を絵コンテ等により行い、発注者の了承を得ること。なお、構成案の修正は2回までとする。

- ① 制作するアニメーション動画は日本語版1本、合計180秒程度（発注者が提供するオープニングロゴアニメーション及び制作著作クレジットを除く。）の長さとする。
- ② 発注者が提供する日本語の説明文及びキーワードを基に、日本語のナレーション原稿やテロップを作成し、発注者の了承を得ること。
- ③ ナレーションを基にした字幕を画面下部に表示すること。また、主要なキーワードや説明文を適切な画面位置にテロップ挿入すること。ナレーション文案、字幕案、テロップ案等の基となる技術説明文は発注者が提供する。
- ④ 動画の画面のアスペクト比は16:9であること。
- ⑤ 動画の冒頭に発注者が提供するオープニングロゴアニメーションを、また末尾に発注者が提供する制作著作クレジットをそれぞれ挿入すること。
- ⑥ 画面へ常時、発注者が提供するロゴが表示されるようにすること。
- ⑦ NEDOのロゴの使用に際しては、「NEDOシンボルマーク管理基準」を遵守すること。
- ⑧ イメージを伝える際に取り扱うCG、アニメーション等を制作し、著作権フリーの音楽・効果音等を効果的に使用して紹介すること。具体的なCG、アニメーション等での描写が難しいものについては、動画・写真等で著作権フリーなものを使用すること。

(2) 動画の構成概要

受注者が制作する動画の構成概要は以下のとおり。

なお、詳細なシーン構成等については、発注者が別途提示するシナリオ案を参考にする。

①背景

- (a) 地球温暖化の状況を紹介すること。
- (b) 解決方法の1つとして再生可能エネルギー熱があることを紹介すること。

②再生可能エネルギー熱の紹介

- (a) 「太陽熱」利用について紹介すること。
- (b) 「地中熱」利用について紹介すること。
- (c) 「雪氷熱」利用について紹介すること。
- (d) 「温泉熱」利用について紹介すること。
- (e) 「バイオマス熱」利用について紹介すること。
- (f) 「下水・河川・海水熱」利用について紹介すること。
- (g) 再生可能エネルギー熱の活用例を紹介すること。
- (h) 各再生可能エネルギー熱の特徴（比較）を紹介すること。

(3) 動画の制作

- (1) 及び(2)に基づき、以下のとおり動画を制作すること。

- ① 2022年12月16日(金)までに、制作した動画の見本(以下「ラッシュ」という。)を発注者に提供すること。また、提供の方法は発注者が確認可能な形式とすること。
- ② 発注者がラッシュを確認後、発注者からの指示を踏まえて、動画の編集を行うこと。編集後の動画は、試写等により発注者の了承を得たうえで、最終版を制作すること。なお、編集動画の修正は、発注者が別途提示するシナリオ案に基づいた各シーンにつき3回までとする。

(4) ナレーション及び字幕の制作

- (1) ③のナレーション原稿に基づいたナレーションを制作し、動画に挿入すること。また、ナレーションを画面下部に字幕表示すること。

(5) テロップの制作及び挿入

- (1) ③のテロップ案に基づいたテロップを制作し、動画の適切な画面位置に挿入すること。

(6) データの作成

- 以下のとおり、データをDVD-R等に記録して作成すること。

① 編集用白完パッケージデータ：2部

- (a) 解像度 1,920×1,080 ピクセルとすること。
- (b) MOV 形式又は MP4 形式（ビットレート 2,864kbps（動画 2,672kbps、音声 192kbps））とすること。
- (c) ナレーション、字幕、BGM 等を入れないこと。

② 再生用完パッケージデータ：2部

- (a) 解像度 1,920×1,080 ピクセルとすること。
- (b) MOV 形式又は MP4 形式（ビットレート 2,864kbps（動画 2,672kbps、音声 192kbps））とすること。

(7) サムネイル画像の制作

各動画について、YouTube の NEDO Channel に掲載できるように、サムネイル画像を JPEG 形式で制作すること。

4. その他付帯業務

1. から 3. に付帯する業務を行うこと。

VII. 納入物及び納入場所

1. 納入物

本業務における納入物の名称、本仕様上の記載箇所及び納入期限は下表のとおり。

項番	名称	記載箇所	納入期限
ア	編集用白完パケデーター式	VI. 4. (6) ①	2023 年 1 月 25 日 (水)
イ	再生用完パケデーター式	VI. 4. (6) ②	2023 年 1 月 25 日 (水)
ウ	サムネイル画像	VI. 4. (7)	2023 年 1 月 25 日 (水)

2. 納入場所

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番 ミューザ川崎セントラルタワー

NEDO 新エネルギー部

VIII. 業務完了の通知

受注者は全ての業務が完了したときは、完了報告を履行期限までに書面により発注者に通知すること。

IX. 守秘義務等

受注者は、本業務の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取り扱うにあたっては、善良なる管理者の注意をもって、漏えい等防止の取り組みを行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。

X. その他

1. 納入物に関する全ての知的財産権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）

及び所有権は発注者に帰属することとし、受注者は著作物について著作権人格権を行使しないものとする。

2. 第三者の著作物を使用する場合の著作権の取り扱い

(1) 制作物に、第三者が権利を有する既存著作物を使用する場合は、使用許諾条件を確認したうえで、無償かつ無制限に使用できるものを優先し、手続き等に必要な費用は受注者が負担すること。

(2) 制作物に、第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者が当該既存著

作物使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。

3. 納入後 1 年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること（以下「契約不適合」という。）が判明した場合は、発注者から契約不適合の連絡を受けてから 15 営業日以内に受注者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度発注者に納入すること。
4. 受注者の交通費及び宿泊費、人件費、機材等調達費等の本業務に係る諸経費全てを負担すること。
5. NEDO のシンボルマーク及び名称ロゴの使用に際しては、「NEDO デザインマニュアル」で規定する Adobe Illustrator 形式の電子データを使用すること。
6. 仕様がない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。
7. 本業務については、本仕様書及び受注者が入札時に提出した提案書に基づき実施すること。